

令和元年度 第1回徳島県男女共同参画会議 議事概要

1 日 時 令和元年5月31日（金）午後1時30分から

2 場 所 大会議室（県庁10階）

3 出席者の氏名

阿部 頼孝	徳島文理大学名誉教授
乾 琢也	徳島県労働組合総連合事務局次長
喜馬 正至	公募委員
佐野 春香	公募委員
佐和 良佳	美馬市社会福祉協議会事務局長
瀬尾 規子	徳島県女性協議会会長
津森 美紀	徳島労働局雇用環境・均等室長
中岡 泰子	四国大学生生活科学部教授
中村 孝雄	徳島商工会議所副会頭
鳴滝 貴美子	和田島漁業協同組合女性部部长
葉久 真理	徳島大学AWAサポートセンター長
板東 喜代子	連合徳島中央地域協議会事務局長
吉岡 一夫	徳島県医師会常任理事

<会議次第>

1 開 会

2 徳島県県民環境部長あいさつ

3 議 事

（1）誰もが輝く「未知のとくしま」創生プラン

～徳島県男女共同参画基本計画（第4次）～の答申案について

（2）その他

4 閉 会

<資料>

資料1 「誰もが輝く「未知のとくしま」創生プラン

～徳島県男女共同参画基本計画（第4次）～ 答申案【概要版】

資料2 「誰もが輝く「未知のとくしま」創生プラン

～徳島県男女共同参画基本計画（第4次）～ 答申案

資料3 平成30年度第2回男女共同参画会議での委員意見に対する主な反映状況

資料4 パブリックコメント実施結果

<議事概要>

1 議題（1）誰もが輝く「未知のとくしま」創生プラン～徳島県男女共同参画基本計画（第4次）～の答申案について、事務局（男女参画・人権課）より説明

2 質疑応答

（会長）

今後、計画を推進していくにあたっての具体的な政策に関する要望等、どなたからでも結構ですので、御意見をお願い致したいと思います。いかがでしょうか。〇〇委員さんお願いします。

（委員）

いろんな意見、十分反映していただいていると思います。私の分野としましては、徳島県医師会の方であります。女性医師の問題がありまして、主要課題2に十分取り込んでいただきました、男性医師の育児休暇についても含めて今後取り組んで参りたいと思っております。

それから、もう一つの専門分野であります救急医療に関しましては、主要課題12において、救護所でのセクシャルハラスメントを含めたことについても、盛り込んでいただいております。これも非常にありがたいと思います。

今後どういう風にというところで、先ほど参画・実践という言葉、非常に重たい言葉だと思います。実践というのは非常に難しいことだとは思いますが、救護所の設置訓練、あちこちで行われておりますので、そのところにおいて、プライバシーの問題であるとか、そういったところをカリキュラムの中に組み込んでいくようにしていこうと思っておりますし、していただければありがたいと思います。

（会長）

ただいまの〇〇委員さんからのコメントに対して、県側から何かレスポンスすることがあれば、よろしく申し上げます。

関連の所でもいろんなお話を頂けるとお思いますので、委員さんから御意見を頂いていきたいと思っております。

〇〇委員さんお願いしたいと思います。

（委員）

写真とかビラの画像が貼られていたりして、すごく見やすいなと思います。それで新規の目標などがあって、非常に良いものができたなと思います。

でもちょっと一言だけお願いしたいんですけれども、最初に説明された多様性を尊重するものとなっております、っておっしゃいましたんですけれども、45ページの多様な人権尊重の中で、今、全国で9自治体がああ同性パートナーシップ制度が導入されています。あと、いくつかの市町村も、自治体も今年度中に3つか、4つかもう、絶対しますって決まってるところもあるんで、やっぱり東京オリパラを控えて、四国の中では男女参画立県ということで、先頭を走っていると思います、徳島は。だから是非この徳島の中でも、これ、記載するかは別なんですけれども、そういうことが、やっぱり世界とか日本でどんどん進められてるって言うことを、なんかちょっと分かっていたきたいなって、ちょっと思いました。

(事務局)

御意見ありがとうございます。

同性のパートナーシップの問題でありますとか、そういった点につきまして、今現在、色々社会の中でも問題になってると、全国的にも問題になってるということについては承知しております。計画の特徴でございます、例えば、この前、SDGsの話であります、単に徳島だけという問題でなくてですね、こういった女性の問題を考える時、世界全体の動きの中での、徳島というの捉えて考えていこうということで、この主な改定の視点として入れたものでございますので、今〇〇委員さんがおっしゃったような視点といいますのは、もちろん含んでですね、国際的な視野に立って施策を勧めていきたい、このように考えております。

(委員)

すいません、私が申しあげたのは、条例とかそういうのを何て言うんですか、条例制定に向けてのやっぱり、準備をしていただきたいなっていう思いです。

(事務局)

現在の段階では、なんとも申し上げられないところです。

(委員)

様々な意見を反映させた基本計画が策定できたと思います。パブリックコメントについては、県民のわずか9名の方からの御意見ですが、トータル74件とたくさんの御意見、提言をいただきました。これら御意見、提言に対する返答では、特に意見の45番、男性が家事や育児介護等を行う「意義」という箇所は、「意義」ではなくて「必要性」を理解するという意見でしたが、ここでは「意義」というレベルであるということを的確に返答しています。

もう一点は、成果目標について、目標値を提示していますが、この目標値を達成するための具体的な取り組みを実施した後（中間）の評価として、単に目標値に達している、達していないという報告だけではなく、効果がみられた取組は何で、あまり効果がみられなかった取組が何だったのかというところまで評価・点検をすることで、計画を見直し、より効果的・効率的に推進していけるものと思

います。

(事務局)

御意見ありがとうございます。

目標数値の部分でございますけれども、これに関しては、これまでも数値目標を設定してきて、この進捗管理についてもこの会議の中でさせていただいているところでございます。ですので、今年度からの数値目標の実績が出てきましたら、年度毎に見ていただきたいと思っております。その中でいろいろ、御意見も頂こうかなと思っております。また、効果があるかないかという部分でございますけれども、この点についても県としてもできるだけ効果が現れるような数値目標にしたいと思っております。先ほど申し上げたように、新たな目標ということで、今までとは異なる、新しい目標を掲げているところでございますので、進捗管理の中でいろいろ、御意見いただけたらと思います、よろしく願いいたします。

(会長)

〇〇さんお願いします。

(委員)

よくできているなと思います。

前も言ったかと思うんですがね、やっぱり、男女共同参画っていう言葉自体、いっぱいこう知れ渡ってるのかなって。まだちょっと、私たちの、私の地域ではですよ、ちょっとまだ疑問に思うところもあるんです。また確かに、夏休みにしても、いろいろな場合に、そういう言葉が使えるときっていうのは、そういう言葉を色々、目にしたり、耳にしたりするのですが。やっぱりね、あまり出て行かない人っていうか、あまり聞いたことないん違うのかなって、未だに、私もちょっとね、まだ思ったりするんで、やはり、みんなが知っているっていうことを前提に話を進めていくのではなくて、みんなの県民にっていうことは県民なんですよ。ある限られた人とか、代表で動いてる方とかっていうのではなくて、やはり本当に色々な方に知っていただけるっていうこと言葉自体よね、もうちょっとあの浸透っていうか。私はまだまだちょっと。少ないのではないかなと思います。

(事務局)

なかなか厳しい御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、まだまだ、御存じない方というのはいらっしゃると思っております。そういう点で先ほど、資料3でも説明をさせていただきましたように、計画をお認めいただいた後には、この計画・趣旨をですね、それからまた、以前に御意見をいただいているように、それぞれのターゲットと言いましょか、経営者の方にお話をするのか、男性にするのか、女性にするのか、そういった部分で、いろんな効果的な方法とか、伝え方というのがあるかと思っておりますので、その点についてもまた研究を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

(会長)

広報っていうのはね、非常に大事なことだと思うんですね。しかも、県民目線に立ったという言い方がありますがけれども、一人ひとりの県民の皆さんに声が届くような形でお願いしたいと思います。

〇〇委員さんには、非常に力強い、御発言を頂いておりますので、お願いします。

(委員)

質問があるんですけども、男性県職員の育児休暇取得率っていうのが、22.5%なんですよね。22ページに書いてあるんですけども、それを30%にするっていうことなんですけども、これって、22.5%で人がどれくらいの期間を休んでるんかっていうのわかりますかね。

(事務局)

人事課でございます。

県職員の男性育児休業の取得期間ですが、短ければ1か月とか、長ければ1年間ということで1年間の間で幅広く、皆さん家庭の状況に合わせて取られています。

(委員)

一番短い期間の方でどれくらいなんですか。

(事務局)

一番短い期間の方で、1週間の期間です。

(委員)

そうだと思ったんですけども。こういったパブリックコメントの中からですね、中小企業の経営者や地域のリーダーで、イクボス同盟を作るとか、そういったのが、いろいろ出てきてます。中小企業の経営者がイメージする育休というのは、女性には出してるんですけども、やっぱり半年とか1年とかそういった長期のことをイメージしているので、なかなか企業内に浸透しないんじゃないかなと、そのように僕は思ってます。現に僕もそう思ってます。そこで男性の育休を取るんであれば、例えば育休をひとまとめにするんじゃなくて、短期1週間以内、中期1か月、長期何とかって、より具体的にもっともっと分けてですね、とりあえず、企業の経営者の皆さんにとりあえず、赤ちゃんできたりそういった子供を育てるので、短期から取らせましょうみたいな、そういった、風土をちょこちょこ積み重ねていかないと、徳島の企業には、浸透していかないような気がします。育休といえば、長期みたいなイメージがあるので、こういった中で、短期5日間、短期1週間とかそういった、育休の中でも、ランク付けをしてそれをもっともっと中小企業の経営者・企業の経営者に発信していけば、企業の経営者も理解ができると思うし、企業の社長が、OK出さないと育休はとれませんので、そういったところの意識を改革する一つの方法じゃないかな。そのように、僕は、育休ということで男性の育児休暇と言うんであれば、そういったところで必要じゃないかなと、そのように思ったのが一つ。

それと、あと、パンフレットをですね、経営者に訴えるための別のパンフレットが必要であると、

こういう風に書いてます、その中でですね、これの資料の2-48ページに言われたんですけど、男性中心職場とされていた分野における女性就労者の増加とかそういった実例をあの具体的に、経営者向けのパンフレットの中に入れて、こういった女性の使い方があるんですよ。別の企業はこういったことで女性が頑張ってるんですよって経営者が、具体的にわかるように作ってあげる。そういったことをすることによって、じゃあうちの企業も挑戦しようか、じゃああの優秀な子をここの部署に入れてチャレンジさせてみようかという気持ちが起こると思うんです。で、今、あの女性を活躍させないかんとしてもですね、うちはやっぱり女性が働いてくれている企業なので女性の扱い方というか、頑張らせ方はまだ分かるかも分かりませんが、男性中心の企業だったら、分かりにくいのでそういったより具体的な中小企業に向けた、パンフレットって言うたらおかしいですけども、そういったことを作っていただければ、中小企業の経営者の皆さんが参考にできると、そのように思います。

本日は退席しなくてははいけませんので、二つ問題点を提起させていただきました。

(会長)

今の〇〇委員さんからの御発言に対して何か県側からお応えすることがば、よろしくをお願いします。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございました。男性の育児休業につきましては、県としては「はぐくみ支援企業」ということで、子育てに力を入れている企業様を応援する認証制度を作っております。出産の時のバースデー休暇であったりとか、生まれた時の短期の休暇を設けられている企業様とかもごさいますので、そういった事例なんかも企業の皆様方に周知できるような仕組みを考えて参りたいと思います。パンフレットにつきましても、徳島県の企業様に向けてどういう風な発信の仕方が一番理解していただけて、企業様自身もそれを取り入れようって思ってくださいような部分をPRして参りたいと思いますので、また色々と御助言をいただきたいと思います、よろしくをお願いします。

(会長)

やっぱりですね、県が民間にお願いするためには、県自らがある部分ですね、その模範となるように、まずは県が取り組んでいく姿勢が非常に必要だと思うんですね。ですから、個人的な名前を出して恐縮ですけれども、〇〇係長が休暇取ったのは5年前のことだと思います。したがって、その頃とは、うんと県庁職員の、特に男性の県庁職員の方の意識は変わってきているのではないのでしょうか。まず、数値目標を設定し、それで県が変わることによって、また民間の方をお願いしやすいということにもなるかと思しますので、よろしくをお願いします。

それから特にですね、〇〇委員さんのような、若い経営者の方に御尽力いただいて、御協力やいろいろなアドバイスお願いしたいと思います。

(委員)

男性の育休っていうのも、早めにしないとですね、今の本当に20代のうちの従業員っていうのは、我々の40代50代との感覚がまるっきり違うので。育休とって当たり前だろな、みたいな感覚にな

ってくると思うんですよ。まだ今の10代の子が就職しだしたりしたらそれまでに、徳島の企業もそういった風土というものを、根付かせていった方がいいんじゃないかなと、そのように思います。うちの社員でも若い、子育てしたい人も居るんですけども、まだまだ取りきれてないっていうのが事実なんです。けど、そういった彼らの顔色とか要望とか聞いて、考えてやるとやっぱり、うちもそうやってみたいですし、また他の企業もそういったところが多いと思います。現にさっきの生まれてからの短期的なものっていうのも、今これはいいなと思って、ちょっと採用してみようかな、みたいなことも思ってますし、やっぱりいろんな、県がそういった育休に対しての発信をしていただければ、企業も参考になると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました、それでは中岡委員さんお願いします。

(委員)

感想になりますけれども、この計画書を読ませていただきまして、この計画をこれから遂行していく上で、いわゆるPDCAサイクルをしっかりと着実に回していくことがとても大事だと思いました。各主要課題ごとに、現行の第3次の基本計画の課題をしっかりと分析され、また、その解決に向けての方策がうまくまとめられていると思いました。SDGs、エシカル消費といったテーマも入っていて、徳島らしい計画書になっているという印象を受けました。1点だけわからなかったのが質問させて欲しいのですが、数値目標のことです。資料1の3ページ、主要課題5の女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率の現況値が32%になっていますが、30年度第1回でいただいた資料をみると、2017年が44%と報告されています。単年度ごとの数値だと思うのですが、使う指標、データが変わったのかどうかを確認をしておきたいと思いました。

(事務局)

ありがとうございました。数値につきましては、以前の数値と確認をさせていただきます。申し訳ございません。

(会長)

それでは〇〇委員さんお願い致します。

(委員)

徳島労働局の〇〇です。この資料を見させていただいて、私どもが推進しています男女均等、育児介護休業の推進、同一労働同一賃金といったようなパートタイム労働法に関する事、女性活躍推進、次世代育成、全てが網羅されている形になっておりますので、今までよりも、一層県の方と協力連携して進めていきたいと思っております。その中でもやはり、企業向けに企業のトップの方に、これを理解していただくというのは、本当に大事な事だと思いますので、そのようなパンフレットができれば、周知を図らせていただきたいと思います。

気になったのが、16ページのところで、職場におけるハラスメントの防止対策ということで、

セクハラ、パワハラが言われていますが、女性が働き続けようと思うとやはり、妊娠、出産、育児期の不利益取扱いとか、そういったときの同僚、上司等からのハラスメント、マタニティハラスメントという言い方では厚労省はまとめてはなくて、男性に対する育児休業取得することに関するハラスメントもあるというふうに考えておりますので、そういったところも入っていれば、なお良いかなどという風に思いました。

細かい点ですけれども、やっぱり、そこが基本だと思いますので、発言させていただいたところで

(事務局)

ありがとうございました。ハラスメント関係につきましては、今回、法律も色々と変わってきたところでございますので、またしっかりと啓発をして参りたいと思います。

それと、〇〇委員の先ほどの件なのですが、申し訳ございません。大事な数値目標のところですが、前回お示しした数値目標は、再就職に関しまして私どもが実施している研修会で、再就職をしたという方の数値を出ささせていただいております。今回見直すにあたりまして、女性に対するその他の就業支援も視点に入れなければ、ちょっと視野が狭いなということで、変更をさせていただいております。今後も県の「すだちくんハローワーク」の就労支援でありましたり、県の女性の再就職、キャリアアップの支援が多くございますので、そうしたところを通じた目標を入れております。申し訳ございませんでした。

(会長)

元々の32%がイキですか。これでいいですね、はい、わかりました。

じゃあ、〇〇委員さんお願いします。

(委員)

女性協議会会長の〇〇と申します。

いつもは、初めに御指名いただいております、ありがとうございます。中頃だったら、ちょうど安心して、ゆっくりしゃべれますのでありがとうございます。私は4年間、女性協議会の会長させていただきました。第3次と第4次、両方に関わるってということで、非常に勉強させていただきました。

今のいろんな方のご意見もよくわかりますし、いつものカバンを抱えてきてますので、資料いっぱいを見ながら、ちょっと意見言わせていただいております。

今回の第4次のプランなんですけど非常に、私たちの意見もそうですが、パブリックコメントもそれから県議会議員様の意見も全て反映していただいて、それで非常に充実したものになっているのではないかなって思います。素晴らしいと思います。御苦労されたかなと思います。

この第4次にあたって、策定委員会というものを別個に作りまして、3回ほど、10人ぐらいでしたか、かなりの意見を煮詰めて、それで今に至ってるんですけど、非常に策定委員会を設定したのは良かったんじゃないかなと思います。こういう場ではなかなか言いにくいんですけど、策定委員会は、

こじんまりしてましたので、みんなの意見がいっぱい出て、非常に良かったかなと思います。策定委員会を是非第5次を策定する際にも設置していただければなと思います。

今回の数値目標の中で、とくしまフューチャーアカデミー修了者数100人にするってのがありますね、資料1の3ページのところです。早速ですが、フューチャーアカデミーを修了されました〇〇委員様がここに来ておられる。それと、傍聴をされてる方はフューチャーアカデミーの方ですね。前回の参画会議にもフューチャーアカデミーの方が傍聴に来られてました。20年前の私の姿を見るようで、非常に楽しみに思っています。

私たちもジェネレーションギャップがありますけど、私たちは私たちがなりの存在意義があるので、80歳、100歳の世代と次の世代をつなげていき、男女共同参画の計画を、本当に実効性のあるものにしていきたいなと思います。女性は、やっぱりどんどんしゃべっていく。#Me Too運動もそうですけど、言うからこそ世の中が変わる。今の時代、影で泣くなんてありえない。表に出て言うという時代なんで、まあそういうことも、この計画ができましたら、立ち向かっていきたいなと思います。

2回の計画に関わらせていただきまして本当にありがとうございました。以上です、ありがとうございます。

(会長)

いつもは鋭い御指摘をいただくときもあるんですけども、今日はお褒めいただいてありがとうございます。

じゃあ続きまして〇〇委員さんお願いします。

(委員)

先ほど言っていたように、策定部会に参加させていただいたことで、現場の生の声をどんどんと、遠慮なくしゃべらせていただきました。こういう計画を策定するについては、本当全てに言葉をきれいに整理する必要があって、そこをきちんと整理していただいているんですけども、その裏には意味がいっぱいあってってところがあるのでそういったところをやっぱり咀嚼しながら実際、実務していただく時にきちっと伝わればいいなという風に思います。また1個1個のちっちゃな計画が、PDCAサイクルのもとに、きちんと反映されていて、また次の計画にという風なところに進んでいって、若い〇〇委員さんみたいな世代に繋がればいいのかという風に感じました。私もこの計画策定に参加させていただいて、本当にありがたかったかなと。あんまり男女共同参画って意識はしてなかったんですね、すべてにおいて人権っていう風なところで捉えていたところなんです。だから色々な所から、多方面からこの計画が策定されているっていうところで、当たり前やってきたことなだけけれども、やはり、それを伝えようと思うと計画に乗せなければならないという今の時代ですので、ほんと優しい計画になって良かったなという風に思いました。

(会長)

続きまして、とくしまフューチャーアカデミーを修了された〇〇委員さんお願いいたします。

(委員)

公募委員の〇〇です。よろしくお願いします。まずは昨年、この男女共同参画会議の公募委員にならせていただいてから、その後、とくしまフューチャーアカデミーを受講して、この3月に国際女性会議、WAWin東京に一般傍聴に行きました。この5月26日に来たW20ジャパンネットワーク徳島のイベントへ112名の方がお越しくださり開催しました。そういった活動の中で、この公募委員になってからの自分自身の視野も広がって、いろいろ勉強させていただいています、ありがとうございます。この資料が本当に資料写真や、注釈が入ってとても見やすく、分かりやすかったです。

私から3点あります。まず、男性の家庭参画についてなんですけども、19ページ、男性の家事、育児、介護等への参画、実践の促進について。

夫がパパカモンという、徳島県のパパサークルを通じて、徳島県発行の『PapaToku』というパンフレットの作成に関わらせていただきました。こういった、パパになる方向けのパンフレットというのは、徳島県が昨年度発行した『PapaToku』、それから、内閣府の『サンキューパパプロジェクト準備ブック』、そして、吉野川市も『吉野川市イクメンガイドブック新米パパの子育てヒント集』というのは発行しています。いずれもイラストや写真を多く取り入れられていて、産後の母体の状態や、赤ちゃんのお世話について、相談先ですとか、体験談も掲載されていて、分かりやすい内容となっています。『PapaToku』は昨年度の事業で作成されたものなんですけど、内容としてはこれからも使える内容となっています。完成したのが、昨年度3月末に発行されたということもあるのと、発行部数的にまだ十分に行き届いていないのではないかなというのを感じています。全て、Web上でPDFで誰でも見ることはできるんですが、これからのお子さんを持つ方に向けて例えば、母子手帳と一緒に配布するですとか、また、徳島県内の産婦人科などで配布すると、より対象者に確実に届くようにしていただけたら嬉しいなと思っています。知人からも手に入らなかったという話があって、で、WebのPDFをご案内したんですがスマホで読むには小さいことと、夫に読んでもらうためにはやっぱりこのURLで見といてねよりも、手渡ししてその場で、ちょっと一緒に産後こういう状態になるんだよ、とかそういう話ができればいいという話だったので、昨年度の事業の内容なのですが、今年度は、パンフレットの発行等について書かれていなかったの、伝えさせていただきました。

次に、テレワークの普及拡大について。24ページのテレワークの普及拡大など多様で新しい働き方の創出について。時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ということで、これまでセミナーや養成講座など、私自身も働き方に関する講演会など参加させていただきました。とても中身も素晴らしいもので良かったです。今後も同様に、講演の開催予定があるかと思うんですが、テレワークのさらなる推進としてこれらの応援セミナーのオンライン受講が可能な環境を整えていただきたいなと思っています。理由としては時間や場所にとらわれないというテレワークの観点からも必要な取組ではないかと思っています。現在そのオンラインでの勉強、授業、講座セミナー等世界中で当たり前のように行われています、その中、ブロードバンド環境が整っていて、テレワークを推進している徳島県とし

て、テレワークに関する講座やセミナーを、もっと広くに受講できる環境を整えていただきたいなと思います。

メリットとして、会場で実施されるセミナーと違って、会場参加者以外の方、そして広いエリアに情報を届けることができます。会場設営など、準備にかかる手間やコストを軽減できます。参加者側のメリットとしても、自宅やモバイル端末からでも参加できること、会場までの移動時間、交通費がかからないこと。そして介護等の事情で自宅を長時間、離れられない方にも短時間でも参加が可能というところです。また、オンラインに強い若者にとってもハードルが低いかと思います。例えば海陽町の方が徳島市のときわプラザで開催されるセミナーですとか、阿南テレワークセンター、徳島、西阿波の coworkingスペースの講座に受講できるかということ、なかなかちょっと移動時間だけで時間がかかるので、3時間なら家を開けられるという方が、移動時間だけで時間が終わってしまうということもありますので。今あるテレワークセンター徳島・阿南、アスティとくしまから遠方にお住まいの方や雇用の少ない地域ほどそういうテレワークを使った働き方というのが、今後必要になってくると思います。各地域のテレワークの取組というのを同じ内容を共有できるよう、徳島、阿南、西阿波だけでなく他の地域でも開催されるセミナーを同時に受講できるようにしていただくと、より広がりや早く進むのではないかなと思っています。オンライン受講に不安がある方も、 coworkingスペースのない地域にも設置を進めて、そちらで受講できる環境があればいいかなと個人的には思っています。サービスとしてはオンラインセミナー、Webセミナーを配信するシステムっていうのは、世の中にいくつかありますので、そういった中から目的に合うものを活用すれば良いのではないかなと思っています。もちろんオンライン苦手な方も、たくさんいらっしゃると思うんですが、1つのアプローチ方法として御検討いただけたらと思います。

これで最後になります。男女共同参画について、進めていくためにはまず自分自身もそうだったんですが、知って気づいていただくことからだと思っています。先ほどの、テレワークの件で、オンラインセミナーに関する要望をお伝えしたんですが、テレワークの内容に限ってではなくて、ときわプラザで開催されている男女共同参画の講座やセミナーに関しても同様です。徳島県のどこにいても、遠隔地でもオンラインセミナー受講できれば、男女共同参画の普及もより早く進むのではないかなと思っています。都市部と地方で様々な、進みが違うように、この徳島県内でも場所によってジェンダーについての意識の差っていうのがあるように感じています。そういった情報に触れて、学んで、視野を広げたり、それをその政策や方針決定に反映していくためには、一人ひとりが学ぶ機会や知る機会を持つことが重要だと思います。遠方が理由でそういった機会から遠ざかっている方がいるのであれば、徳島県の充実したブロードバンド環境っていう強みを生かして、オンラインでその差を埋めていくことができたらいいのではないかなと思いました。SDGsでも誰一人取り残さないというのがありますが、数が少ないとしてもそういった配慮や対応というのが、今後、進んでいったらいいかなと思っています。もしそれを実現していくとしたら、ときわプラザに現状、ホール、研修室にWi-

Wi環境が届いていなかったように思うので、そういったところからの見直しをしていただけたらな
と思いました。

それから、市町村の審議会の女性比率についてなんですけど、審議会委員の女性比率表で徳島県と
しては全国1位なんですけど、市町村は、全国平均に近い形で推移しています。市町村でも意思決定
の場に女性の参画が進めるためには、各市町村にロールモデルとなる女性や若者の発掘と育成が重要
だと思います。昨年度、徳島県主催で開催されたフューチャーアカデミー、この受講者が現在、パブ
リックコメント、公募委員の応募などで、県の審議会等へどんどん入っています。この14ページに
あるように、開催があるようなんです、その時に県内から広く募集していただいて、各市町村で徳
島市に偏らず、ということで、各市町村でのロールモデルとなる人物の育成を行って、県それから市
町村、各地域で意思決定の場へ、どんどん出て行っていただきたいなと思っています。

(事務局)

テレワークの関係で御意見を頂きました。先日には、テレワークのセミナーをテレワークセンター
徳島において実施したところです。オンラインセミナーはまだ十分できておりませんが、今年度も色
々なセミナーを開催する予定としております。幅広い方々に、モバイルを使った働き方、それから、
その仕組みについてのルール、そういうふうなことを知って頂こうということで、小松島や美馬、各
地域で開催する予定にしております。先ほど、委員がおっしゃったように、自宅から長時間離れられ
ない方が、自分の都合に合わせた形で受講できるような仕組みであったり、そういうふうなことは今
後検討していくべきだと思っていますので、いろいろと研究していきたいと思っています。

それと、『PapaToku』の関係なんです、私どもも、次世代育成・青少年課の方からの冊子をいた
だきまして、いろんな機会でお配りをさせていただきました。やっぱりパパが実際頑張っているところ
であるとか、ママの体の調子とかそういったことがわかりやすい冊子がいろんな会議で手元に届く
ようなことも考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。私の方からときわプラザの活用等について色々御意見頂きま
したので、それにお答えしたいと思います。ときわプラザでも、たくさん講座を開いておりますけれ
ども、先ほどWi-Fi環境でありますとか、県南とか県西とか遠い方達が、なかなか1日ばかりで
は来られないという難しいところもあるかと思っています。こちらの資料2-61ページにもございます
ように推進方策にも、ときわプラザを核とした推進ということで大きく3点書かせていただいております。

1つ目には柔軟な事業展開ということで、なかなか場所が取れない中で、別の外の場所とかも柔軟
に対応していきたいですとか、2番目には機能の向上ということで、Wi-Fiはじめ、いろんな環
境整備等について、3番目といたしましては、学校とか地域また企業に出向いてということで、出前
授業とかも考えておるところでございます。オンラインセミナーですとか、今御意見いただいたこと

はかなり有効な取組というふうを考えておまして、今後、機能強化とか、さらにしていく必要もあると思っておりますので、参考にさせていただいて、できるだけ、そういう、受講できる機会を皆さんが平等に受けていただけるような環境づくりに努めて参りたいと思います。やはり男性の意識改革、それから、女性の心意気ということが重要であります。併せて、環境づくりは私どもが、きちっとしていく役目があるのではないかなと思っておりますので、今後、また勉強していきたいと思ひます、よろしくお願ひします。

(会長)

続きます、〇〇委員お願ひいたします。

(委員)

公募委員の〇〇と申します、僕からは、今回の資料について。

最初、見た時にまずは読みやすいなと思ったのがありました。他には前回、僕達、僕の意見や他の委員の方々の意見に対して、改定した部分とか修正した部分に関してこのように、プリントでまとめてもらったら僕自身も見やすくして他の委員の方々の意見が尊重されているんだなと思ひて。こういう会議があることが大事なんだなと思ひました。その中で、僕が今回思ひたことが何点かありました。

〇〇委員が言ひたように、育児休暇ですね、育児休暇に感謝、僕も思ひたいと思ひて、僕まだ20歳で仕事はまだしてないんですか、社会に出た時に今の若者のイメージからしたら女性が育休を取って男性は仕事をするっていうか、まだ引き続きあるというのが、僕たちの意見ではあるんです。〇〇委員が言ひたように短期、中期、長期っていうふうに分けたりすることによって男性からしたら育休とってもいいなと思ひますし、何より自分自身、子供好きなんで、育児は男性と女性が頑張っけて出来ることなんで、それは子供からしてもお父さんお母さん、両方からちゃんと愛情をもらえて嬉しいなと思ひ部分とあって、未来の子供たちに向けても、絶対よりよい方向に向かえらと思ひるので、県の方々にはもうちょっと育児休暇に関して頑張っけてもらえらなというのが、僕の意見としてあります。

話は変わるんですけど、資料2の主要課題6の生涯にわたる健康づくりへの支援に関して、僕が思ひたことがあって、徳島でもそうですし、日本は今、高齢者が多くなる世の中なので、病院に怪我をして行かれる高齢者の数が増えていると思ひんですけど、その中でのリハビリのセクハラっていうのは、お話の中にもあったと思ひんですけど、対処方法として健康づくり、体を鍛えらとか女性のスポーツの参加を促進する。やっぱり、高齢者の方からしたら骨が弱っけてたりとか筋肉が少なくて思ひように身体が動かない部分があるんで、スポーツというより、体操っていう形で表現したらいいんじゃないかなと思ひて。学校の先生でも、鷲先生という先生がいて、その人は、いきいき100歳体操という体操を徳島県で広めようとしていて、徳島県で実際に成果もあったので、それについて、ちょっと言ひさせていただきます。いきいき100歳体操っていうのは、スポーツではなくて高齢者の方でもできる簡単な体操であって、最初は重りなしから始めてもらって徐々に徐々に筋力をあげて行

ってもらったらいいていう形になるんで。それで、何個か項目があつて、ここの筋肉が増えたりとか、例えば筋肉とかだけじゃなくても、その月1回とかでも、高齢者同士が集まれる機会なので、男女つて言わなくても女性同士と一緒に集まって交流されて、その地域の中での女性の意見が最終的には伝われば、県のためにも、良くなると思うんで、体操つていう形からでも全国的にも広めていったらいいなと思います。ちょっと話がそれてしまったんですけど、僕からは以上です、ありがとうございます。

(会長)

今の御意見に対して、県側からお応えすることがあれば、お願いします。

(事務局)

長寿いきがい課の〇〇と申します。〇〇委員の方から鷲先生のいきいき100歳体操について御紹介があつたんですけども、徳島県内の市町村の方で介護予防というのは進めておりまして、その中で、いきいき100歳体操もかなり広められているところでございます。今後も県といたしましては、市町村の方でも身近な場所で集まれる集いの場所で、いきいき100歳体操ですとか、介護予防という形で、体操教室なども、ずっと広めております。今いただいた意見なども踏まえまして、市町村の方にもまたより一層充実していけるように支援して参りたいと思っておりますので、貴重な意見ありがとうございました。

(会長)

次の方、よろしくをお願いします。

(事務局)

今の件に関しまして、少し補足をさせていただけたらと思います。スポーツ振興課の〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

今回の計画で新たに成人の週1回のスポーツ実施率ということで、数値目標の方を設定させていただいております。ここではスポーツという風に書いてございますが、このスポーツの捉え方に関しまして、少し、我々の考えというのを説明をさせていただけたらと思います。

スポーツと言いますと、やはり、競技性の強いものであるとかそういったイメージを持たれがちなんですけれども、本県といたしましても、また国におきましても、このスポーツの概念というのをより幅広く捉えておりまして、ただ、競技性を高めるというようなものだけでなく、軽い運動のようなものから、スポーツや運動ということで、普及をしていきたいというふうに考えております。

そういったものも含め県の方といたしまして、51.8%から65%の目標を掲げまして、推奨していきたいということになっておりまして、例えばウォーキングであったり、軽い運動であったりというような、こういったものも、スポーツとしてとらえまして、今後、我々と致しましては、総合型クラブやいろんな地域のスポーツ団体等を通じまして、スポーツの普及に努めていきたいと思っております。女性の方が生涯を通じて健康に生活を出来るような、そういった、社会づくりを作っていけ

たらと思っておりますので、御理解、よろしく願いいたします。

(会長)

〇〇委員さん、去年東京に行かれた時に、スポーツのこと取り上げておられましたね、一言だけ、お願いします。

(委員)

スポーツ界の方々が、いろいろ問題を抱えている。例えば、スポーツしすぎると生理が止まったりとか。結果を出すばかりに行くんじゃないかって、女性の体っていうのも配慮したっていうのを講演していただいたように思いますね。

年とって、筋力をつけるということは非常に良いかなと思うんですが、あと、ちょっと熟年の人が元気になってるんだけど、子供達、筋力なくなって怪我をして骨を折るという話がいつか出ましたよね。高齢者と共に、青少年育成のチームの方も一緒になって、高齢者ばかり元気になるのではなく、一緒に筋肉つけたほうが、と思います。あらゆる世代の人がね。

スポーツの方もそういういろんな配慮が入って来て、国の方はスポーツの方の男女共同参画とか女性の体について取り組んでいるので、県の方もぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

(事務局)

スポーツ振興課の〇〇と申します。〇〇委員の方から国の方で、女性のスポーツアスリートの方の健康問題と申しますか、そういったことに関しまして、お話をいただいたんですけれども、徳島県といたしましても、女性がスポーツをしていくにあたりまして、女性特有の課題というのがございます。今の生理の問題でありますとか、あと整形医科学的に言いますと、女性に関しましては、やはりスポーツで障害を負いやすい、というリスクを背負っております。こういった問題点に関しまして、徳島県は他県に先んじまして、女性アスリートのための医科学サポート事業というのを、一昨年から取り組みを開始しております、徳島大学の先生をはじめとする専門家の方に検討委員になっていただきまして、どうやって女性の方が健康にスポーツを続けていけるか、また、高いパフォーマンスを出すことができるかというような研究をしているところでございます。

(会長)

ありがとうございました。

〇〇委員さんお願いします。

(委員)

〇〇です、よろしくお願いします。

たまたま発言しづらい流れになってしまったんで、言いにくい部分もあるんですけども、今回初めて参加させていただきまして、感想も含めて意見述べさせていただきたいと思います。

まずは、今回の資料を拝見いたしまして、言った意見を反映して、すごく真剣に取り組まれているという姿勢を、改めて感じる事ができた資料だったということを今回初めて知ることができましたの

で、本当に敬意を表しますと同時に、今後も勉強させていただいて、私としても、尽力させていただけたらと思う次第です。

それで今日も話の中にもあった、〇〇委員からもあったんですけども、育児に関する男性の休暇に絡んでですけど、そこでも、女性が出産に対するハラスメントに対して、男性も休業取るのに対しても受けられないであるとか、理解が得られないっていうことがあるって言うこと。これも立派なハラスメントとして存在してまして、言葉としても、パタニティハラスメント、父性に対するハラスメントって言葉がもうすでに存在してますので、そういったことに警鐘というか、注意喚起も併せて企業に対しても行う必要があるかなっていう風に思いますので、ぜひ今後、パンフレットなんかにも盛りこむのであれば、そのことも一言、是非加えていただけたらいいんじゃないかなと思います。企業向けのパンフなんかも、もし見せていただけることができるならば、参考にしたいのでぜひ頂くことができればと思いますので、そちらも要望として挙げさせていただきたいと思います。

今回なかなか、初めてのことで分からないこと尽くしだったんですが、色々勉強させていただいて本当にいい機会になりましたので感謝申し上げます。今後とも、働きやすい職場づくりというところに対しても、経営者や行政とも協力して尽力していきたいと思いますのでよろしくお願いします、以上です。

(会長)

今の御意見に対して県側から何か御意見があればよろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。職場におけるハラスメント対策の強化ということで、先日、労働施策総合推進法等の法律が改正になりました。パワハラが主にその焦点となっておりましたけれども、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法でのセクハラ、マタニティハラスメントの部分、これは男女共にということですが、しっかりと明記されております。今後、そうした法律の趣旨等について、ここにお越しの徳島労働局の〇〇さんと一緒にですね、県内の皆様方に周知できるように、連携して参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

他には。

それからですね、〇〇委員さん、あの『PapaToku』って今でもあの残部はあるんですか。

(事務局)

次世代育成・青少年課です。『PapaToku』は昨年度の事業で刷ったんですけども、部数はあまりたくさんはないんですけども、残部が若干残っております。テレビでも放映になりまして、いくつかの団体とかですね、個人様からの問い合わせに対して、個別に提供したりとか自分の子育て団体とかで置きたいので、ということに対しては供給を続けております。特に徳島市の「すきっぷ」さんとかは、子育て支援拠点なんですけれども、かなりお配りくださってまして、なくなると、欲しいとい

うことで取りに来てくださったりしております。

また助産師さんが、産前産後のお母様に説明する時に配りたいとかいうことで、御要望があったりして、それに対して提供したりということが続けております。だんだん残部がなくなってきたので、いよいよ尽きるときには、また増刷についても検討したいと考えておりますが、今は御要望に対して提供する形で配布は続けているところです、以上です。

(会長)

あの実は私の息子も“パパカモン”に入れていただいて、それで〇〇さんとか、それから、〇〇さんなんかとも、ご一緒させていただいてね。それで、もしあればですね、是非頂きたいと思います、よろしくをお願いします。

それではですね。本日御審議いただいた答申案をもとに、頂いた貴重な御意見等を踏まえ、後日知事へ答申を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

・異議なしの声

(事務局)

・今後のスケジュール等説明